

平成 20 年度における自給飼料増産に係る各種支援事業

I 自給飼料生産に係る支援事業

事業名	事業内容	補助率
国産粗飼料増産対策事業【全国連】 (稲発酵粗飼料給与技術確立型) (飼料用国産稲わら確保対策型)	稲発酵粗飼料の家畜への給与を実証的に行う畜産経営者に補助 稲わらを収集・供給する組織へ、必要な供給経費に対し補助	10千円/10a 3～5千円/10a
耕畜連携水田活用対策対策事業 (①取組面積助成・②生産振興助成)	水田における団地化の飼料生産、稲発酵粗飼料、水田放牧、資源循環等の取組に補助	①13千円/10a上限 ②2分の1以内
粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業	緑肥作物を飼料作物への転換及び耕作放棄地の飼料生産での活用を実証するモデル実証に対し補助	定額(17.65円/m ² (3年間。ただし、同一ほ場においては初年度のみ))
国産飼料資源活用促進総合対策事業(青刈とうもろこし生産緊急拡大事業)【草地協会】	現在、飼料作物以外が作付けられている畑地(耕作放棄地)で新たに青刈とうもろこし等高栄養作物の作付けに対し補助	12千円/10a,調査,分析2分の1以内
国産飼料資源活用促進総合対策事業(飼料用米導入定着化緊急対策事業)【①草地協会,②,③(社)配合飼料供給安定機構】	①飼料米(20年産米)の利活用を行うモデル実証するのに要する経費②円滑な流通するための機械施設③飼料を配合するための機械施設に対し補助	①25円/kg, ②2分の1以内 ③10.75%

II コントラクターへの支援事業

事業名	事業内容	補助率
国産飼料資源活用促進総合対策事業(飼料増産受託システム拡大緊急対策)【全国連】	飼料収穫作業等を受託した場合、作業受託面積に応じて補助	2～40千円/ha
強い農業づくり交付金 (多角的農作業コントラクターの取組)	必要な農業機械、施設の整備に対し補助	国3分の1・一部2分の1以内

Ⅲ 飼料生産用機械導入に係る支援事業

事業名	事業内容	補助率
畜産担い手育成総合整備事業【公共】	草地・飼料畑等の造成整備と一体的に行う共同利用施設・機械に補助	国50%以内
強い農業づくり交付金（飼料増産の取組）	共同利用施設・機械の導入に対し補助	国3分の1・一部2分の1以内
強い農業づくり交付金（耕種作物活用型飼料増産の取組）	水田における飼料作物の作付け拡大を図るため共同利用施設・機械の導入に対し補助	国3分の1・一部2分の1以内

Ⅳ 簡易放牧に対する各種支援事業

事業名	事業内容	補助率
国産飼料資源活用促進総合対策事業（旧草地畜産生産性向上対策事業）【草地協会】	農協・放牧集団等が持続型草地畜産を行うのに必要な施設等（電気牧柵等）への補助	2分の1以内
国産飼料資源活用促進総合対策事業（放牧牛貸付制度構築事業）【草地協会】	地域でレンタルカウ協議会を設立し、貸出を行う仕組みを構築するために必要な経費に対し補助	2分の1以内
肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業【ALIC】	放牧の推進に必要な電気牧柵等の整備に補助	2分の1以内
みやぎの簡易放牧普及促進事業【全農】	農協が簡易放牧の普及促進を図るため、実証展示の電気牧柵等の整備に助成	定額 100千円以内
強い農業づくり交付金（飼料増産の取組）	日本型放牧推進の取組に対し、必要な電気牧柵等の整備に補助	2分の1以内
中山間地域等直接支払交付金	中山間地域において、耕作放棄地の発生防止・復旧などの一定の要件を満たしているときに電気牧柵等の整備に支援することが可能	定額
耕畜連携水田活用対策事業（①取組面積助成・②生産振興助成）	水田における水田放牧等の取組に補助。必要な電気牧柵等の整備に補助	① 13千円/10a 上限 ② 2分の1以内

V 飼料基盤の造成整備に係る支援事業

事業名	事業内容	補助率
畜産担い手育成総合整備事業【公共】	担い手への土地集積のための草地の造成整備に補助	国50%以内
都道府県営草地整備事業【公共】	公共牧場の整備と一体的に行う草地の造成整備に補助	国50%以内
強い農業づくり交付金 (飼料基盤活用の促進)	草地・飼料畑等の造成・整備に対し補助	国2分の1以内
国産飼料資源活用促進総合対策事業(粗飼料自給率向上総合対策(草地等転換関係)) 【草協会】	生産性が低下している草地について高位生産草地へ転換時に補助 ※耕作放棄地は粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業で対応	1ha当たり30千円～60千円

VI 公共牧場等を活用した支援事業

事業名	事業内容	補助率
公共牧場草地資源利活用促進事業【草地協会】	公共牧場を借り受け新たに繁殖雌牛を増頭し、かつその牛を公共牧場において飼養した場合に交付する奨励金	1頭当たり5千円
国産飼料資源活用促進総合対策事業(粗飼料自給率向上総合対策(放牧関係))【草協会】	放牧地の借入に要する経費(地代等：賃借権を設定したもの)に対し補助 公共牧場等で入下牧時の家畜運搬、家畜衛生対策、自給飼料生産等に要する経費に対し補助	1ha当たり50千円(3年限度) 2分の1以内(限度額あり)

VII エコフイード（食品残さの飼料化）に係る支援事業

事業名	事業内容	補助率
エコフイード緊急増産対策事業（国）	全国規模の配合飼料メーカーと食品残さ飼料化業者が連携し協議会を設置し、配合飼料中のエコフイード増加量に対し奨励金をエコフイードの飼料化施設の整備を支援（複数県・新規・モデル性のあるもの）。	定額 12円/TDNkg 以内
未来志向型技術革新対策事業（局）	エコフイードの飼料化施設の整備を支援	国 2 分の 1 以内
地域バイオマス利活用交付金	エコフイードの飼料化施設の整備を支援	国 3 分の 1 ・ 一部 2 分の 1 以内
地域エコフイード利用体制確立支援事業【中央畜産会】	地域調整会議の開催，地域情報調査分析，地域エコフイード実証試験の実施の支援	定額

VIII リース事業

事業名	事業内容	補助率
畜産経営生産性向上支援リース事業【畜産環境整備機構】	畜産経営の生産性向上を図るために必要な機械への補助付きリース ① 生産効率向上に資する機械等（通風装置，飼料攪拌機等） ② 労働力軽減に資する機械等（自動哺育機，自動給餌機等） ③ 飼料費低減に資する機械等（飼料収穫機，飼料梱包機等）	3 分の 1
たい肥調整・保管施設リース事業【畜産環境整備機構】	たい肥の利用促進を図るため，たい肥の保管等に必要な施設等をリースする。 ① たい肥調整保管施設 ② 関連機械等（①とセットで実施可）	2 分の 1
畜産環境整備リース【畜産環境整備機構】	家畜排せつ物処理・飼料給与貯蔵等に係る施設等を幅広くリースする。 ① 家畜のふん尿の乾燥・発酵・浄化・運搬等に係る施設・装置 ② 飼料の給与・貯蔵等に係る機械・装置	—
畜産近代化リース【畜産近代化リース協会】	畜産経営に必要となる施設，機械・器具を幅広くリースする。 ① 草場造成用機械・施設 ② 自給飼料生産用機械・施設 ③ 畜舎環境改善機械・施設 ④ 生乳生産合理化機械・施設 等	—

IX その他の事業

事業名	事業内容	補助率
国産飼料資源活用促進総合対策事業（飼料用稲種子確保緊急対策事業）【草地協会】	飼料用稲専用品種の生産者に対する研修会及び県で種子増殖し，その種子に余剰が発生した場合，草地協会で購入し，保管する。	定額